

## 論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	PARK SINAЕ (ぱく しね)
○学位の種類	博士 (文学)
○授与番号	甲 第929号
○授与年月日	2014年9月25日
○学位授与の要件	本学学位規程第18条第1項 学位規則第4条第1項
○学位論文の題名	死の教育に関する人間学的研究
○審査委員	(主査) 鳶野 克己 (立命館大学文学部教授) 春日井 敏之 (立命館大学文学部教授) 林 信弘 (立命館大学文学部特別任用教授) 中川 吉晴 (同志社大学社会学部教授)

### <論文の内容の要旨>

本申請論文は、死を人間存在の根本事実として位置づけ、そうした「死への存在」としての自覚が、人間であることの最も重要な条件として私たちに課せられているとの人間学的認識から出発する。そして、この認識のもとに、私たちが死を抱え込んで生きることの意味と子どもの生にとって死がもたらしうる意味について徹底的な省察に基づく論証が遂行されていくこととなる。さらに、この論証を通じて明らかになった「死への存在」としての人間理解に基づき、現行の「死の教育」をはじめとして、既存の教育理論や実践における人間の死に関する考究や取り組みの在り方に対して、根本から精緻な吟味と批判的検討が加えられ、それらの考究や取り組みが、生きることの中で直視すべき死をむしろ回避することに意を注いでいるありさまが精密に検証、明察されていく。最後に以上の一連の考究を踏まえ、「死への存在」としての人間学的自覚に貫かれた視点に立ち、生にとって絶対的限界としてある死を不可避免的に抱え込んで生きる存在である私たち人間にとって「死の教育」が有する本来的課題と可能性の中心が提示され、論が結ばれる。

論文は、序章、第1章、第2章、第3章、終章という構成から成っている。以下、順を追って各章の内容の要旨を述べる。

まず、序章の第1節、「本論文の問題意識と目的」においては、極めて身近な存在の突然の死に直面した申請者自身の重く深い体験から語り出され、人間として生きることの不可避免的な有限性を私たちに頭わならしめる死を直視することの困難さが提示される。そして、その困難さゆえに、私たちがしばしば死の事実から目を逸らし、あたかも永久に死を遠ざけたまま、どこまでもいつまでも生きることの充実や発展を目指し享受できるかのごとく

振る舞う現状が精密に剔抉される。それと関連して、人間としての子どもの生に潜在する様々な能力に注目し、原理的にいって限りなくその発達を援助する営みとしての教育の理論や実践においては、人間の生の絶対的な限界としての死を主題化して論じたり取り扱ったりすることが、永く避けられてきたことも明らかにされる。これらを踏まえ申請者は、しかし人間として子どももまた紛れもなく「死への存在」であるとし、教育が本来的に、私たちが人間として生きることをその根源から全体として捉えるところから出発する営みであるとしうるなら、私たちの生にとっての不可避的で絶対的な限界としての死を自覚することにかかわる問題の探究は、教育がそれに取り組むべき最も重要な本質的課題の一つであると述べる。こうした問題意識に立って、「死への存在」としての自覚をその重要な思想的支柱として、同じく「死への存在」である他者と共に苦しみ共に労ることを通して、永遠のいのちとしての愛へと互いに目覚めていく「死の教育」の理論的実践的展望を得るといふ本論文の目的が明示される。これを受けて、第2節「本論文の構成」では、この目的を達成するべく、「死と人間」「死と子ども」「死と教育」という3つの章に分けて構成された内容の概要がそれぞれ述べられ、終章において各章での論究を踏まえて、本論文における「死の教育」に関する人間学的研究の核心が総括的に結論づけられることが示される。

第1章「死と人間」では、人間における死の意味が、いくつかの重要なテキストを手がかりに、詳細かつ総合的に吟味検討され、精密な考究に付される。具体的には、第1節では主に聖書における人間の死に関する記述が取り挙げられ、今日の実証科学的な情報の解析とは異なる視点からの「死とは何か」の論じられ方とその意義が検討される。第2節では、まずパスカルのパンセをテキストとして、「死を抱え込んで生きる人間」の絶望と悲惨のありさまが詳述される。そしてその上で、こうした絶望と悲惨の果てに死を直視せざるを得なくなるときに逆説的な仕方では立ち現れる「死を抱え込む人間」ならではの生の希望を語るパスカル流のキリスト教的人間観の意義が論じられる。第3節では、2節に見た、死の直視という営みを通して私たちの生き方や生の意味が変容していく可能性の具体例が、葬儀に向けて遺体を清め、懇ろに棺に収める納棺夫として日々死と向かい合ってきた青木新門の『納棺夫日記』をテキストとして、細やかに検討される。第4節では、死の直視によってもたらされる他者との新たなかかわりの在り方に焦点づけて考察が進められる。本節で申請者は、死の直視を通じて到達しうる「死すべき存在」としての徹底した自己認識は、この世界における私たちの生に関する根源的な価値観の転換をもたらし、とりわけこれまで忘れかけていた他者を、同じく「死すべき存在」としてはつきりと見だし直し、他者への深い労りの心を私たちに呼び覚ますことを、丁寧に論証している。

第2章「死と子ども」では、子どもという存在にとっての死の意味を原理的本質的に考察することが中心課題となる。申請者は、死は専ら大人における人生の問題であって、子どものそれではないとする今日の私たちの偏見には、教育の世界に限らず根強いものがあるとした上で、死の教育にとってそうした偏見からの解放が重要であるとの認識のもと、人間として子どもという存在の意味を考察し、続いて、子どもにおける死の意味を論究

していく。第1節において、まず、子どもに関する社会史的な研究を手がかりに、概念としての「子ども期」が歴史的社会的に作られたものであるとするアリエスら主張を援用しつつ、死についての心性が「大人」「子ども」に共通する内容を持つことの可能性を論じている。次にアームストロングらのトランスパーソナル心理学におけるスピリチュアルな視点からの子ども研究などに触れながら、子どもたちが死について深く実存的に思索しうることについて実例を挙げつつ提示している。第2節では、実際に子どもたちが死をどのように理解しているかという死の概念理解の内容とその概念形成過程に影響を与える要因について先行研究の主要な成果を整理しつつ、批判的に考察している。さらに、具体的現実的に死に直面している子どもたちにおける死の理解について、死生学の先駆者ともいえるキューブラー・ロスの研究を手がかりとしつつ精密な検討を進めている。第3節では、親を亡くした子どもたちへのインタビューや親友を亡くした少年における生き方の変容を描いた小説を取り挙げて、子どもたちにおける死別体験と悲嘆の過程の人間学的意味について考察を深めている。第2章を通じて、私たちが人間として生きることにとっての最重要課題ともいべき死は、子どもたちの生にとっても変わらず重く深い意味をもつことが論証され、死へとかわる存在として子どもを理解し直すことの人間学的意義が明らかになったといえる。

第3章は「死と教育」と題される。この章では、死という人間存在の根本事実への直視を、教育の中心課題とするという立場から、従来の教育の理論や実践における死の捉え方や扱い方を超える新たな「死の教育」の理論と実践をめぐる本来の課題と可能性を展望することを通じて、教育そのものの人間学的再定義が試みられる。まず第1節では、第1章、第2章の考察を踏まえて、新たな死の教育を展望するための基本的視点が明らかにされる。それは端的に述べれば、「死の教育」の主眼は、従来からの発達観の延長線上に位置づく「よりよく生きるために死の準備をする」ことではなく、死を直視し、死を抱え込んで生きることの自覚の徹底を通じて、同じく「死への存在」として生きる他者の存在を発見し直すとする視点である。第2節では、まず現代における死の教育の理論的出発点や背景について、ドイツやアメリカの現状にも触れつつ、先行研究によりながら適切に整理した上で、如上の視点に立って、現行の死の捉え方の理論的基盤や実践の進め方における問題点が、いくつかの具体的事例に則して、指摘されていく。第3節では、その指摘を踏まえて、本申請論文の立場から構想しうる死の教育の具体像を、癌の発病から亡くなるまで教壇に立ち続けた神奈川県茅ヶ崎市立浜之郷小学校の大瀬敏昭校長の「いのちの授業」と名付けられた実践の検討を通じて提示することを試みている。第4節では、本申請論文の立場にたつ死の教育の実践にとって、子どもたちに死の思索を促す教材として宗教がもつ可能性について考察が加えられる。申請者は、宗教には死の問題と密接にかかわる人間の本来の在り方について自覚を深めさせ、「死への存在」である人間がいかに生きていきうるかについての深い省察を提示する力があるとし、「死の教育」において、子どもたちが宗教を学ぶことの意味が積極的に位置づけられねばならないことを説得力に満ちた筆致で論証してい

る。

終章において、申請者は、如上の考察を踏まえて、以下のように本論文を結論づける。すなわち、私たちが人間であることの根本条件である「死への存在」の自覚は、それを通じて私たちが生きることの本来的な自己認識へと至るという点で、子どもにおいても変わらず重要である。「死の教育」は、未来に訪れる死に向けてしっかりと準備することによって、穏やかな死を社会的に保証するといったものでは決してない。むしろ、今この瞬間にも穏やかさとは無縁な在り方で子どもたちが抱え込んでいる死の問題に、教師と子どもたちとがともに向き合うことによって、人間の弱さ、いのちの儚さといとおしさに改めて気づき、より根源的で全体的な人間理解の次元を生きていくことを目指す営みであり、死の直視を通じて、同じく死を抱え込んでともに生きる他者を、共苦と労りの眼差しのもとに発見し直す営みでもある。

#### <論文審査の結果の要旨>

教育人間学の研究としての本申請論文の際だった学術的特質は、人間の生に固有な営みとしての教育の本質を語ろうとする際に焦点づけられる出来事としては、通常最も辺境に位置すると思われる「死」を、人間として生きることの本来的な在り方が須くそこから出来すべき意味の源泉として捉え、「死とは何か」という問題を一貫してその考究の軸に据えて、論述を展開していることであろう。死は、生きとし生けるものにとって例外なき絶対的限界としてある。本論文は、そうした絶対的限界としての死を、教育が、私たちが人間として生きることの全体に根底からかかわる営みであろうとするかぎりそれと向き合わねばならないという点で、不可避的の根本問題として、今日における教育の学問的研究の中心に位置づけることを主張する極めて意欲的で挑戦的な労作である。追って示していくように、その問題意識の独創性、理論的水準の高さ、論理展開の射程の深さなどにおいて、教育学を中心としたこれまでの「死の教育」についての先行諸研究とは期を画する業績といっても過言ではない優れた学問的成果となっている。

申請者は、学校教育の内外で今日私たちが目にし、耳にする既存の教育的人間観の大半が、生きることその根底から脅かし妨げる暗さや闇として死を忌避し、ひたすら明るさと光を追い求める生の在り方を肯定することに与している現状を批判的に描き出す。その描出の仕方は論理において緻密であり、表現において精細である。また、こうした教育的人間観においては、生きること目標を持ち、将来における人生に希望と夢を抱き、自身の社会的諸能力の向上や生活上の諸課題の解決に向けて、何事にも前向きに取り組んで行くことを通じて心身ともに健やかに成長するといった子どもの生きる姿が、一般に教育的な働きかけの対象が有する基本的なイメージとして思い描かれることが常である。申請者は、教育的働きかけの対象としてのこのような子どものイメージについても、それと気づかれにくい歪みと偏りが潜んでいることを丁寧に提示してみせる。

申請者によれば、既存の教育的人間観は、明日の社会は今日より進歩し、人類は未来に

向けてどこまでも発展し続けるといった、人間と社会の在り方への基本的にナイーブな樂觀主義に強い親和性を有する発達観に基づいて、子どもが生い立つことを援助することとしての教育的働きかけの意味の自明性を前提としたものであるといわねばならない。人生における困難や逆境に見舞われても、明るい未来の到来を信じ、目標をあきらめず希望を捨てず、忍耐と努力、創意と工夫によって、それらの困難や逆境を克服することを通じて、人間としてどこまでも成長を遂げていくという生き方を最も望ましいものとして据えるこのような人間観は、しかしながらまた、学問的な人間理解の在り方の水準としては、しばしば狭く浅く自足自閉してしまうのである。なぜなら、ここには、いのちある存在としての私たちが、そのいのちを享けた瞬間から既に、程なく死すべき存在として、死へと向けて歩み出しているという厳粛な事実が決定的に等閑視されているからである。

これに対して、本論文で申請者は、死を直視することがいかに困難であろうとも、それが私たちの極めて重要な生の課題であり、従ってまた教育の課題でもあること、そして大人のみならず子どももまた日常の中で深く死と出会い死を思索する機会を持っていること、さらに、子どもにとって本来の意味における人間的成長は、子ども自身が、こうした「死の直視」の問題と全身で向き合う体験を通して成し遂げられるべきものであることを精緻に論証していく。その論証の筋道は、関連する諸テキストの緻密で粘り強い読解と、恐らくは小学校教諭としての自身の経験に深く根ざした子どもの生きている現実についての細やかな的確な理解に裏付けられており、説得力に富むものである。

論文の本文でもその主要な事例が取りあげて検討され、また資料としてもさらにいくつかの事例が付されているように、確かに一見したところ、近年、死の問題に対する教育的関心は高まりを見せている。主題的副題的を問わず、死の問題を扱う教育の理論的研究や実践は今日その量を増してきている。しかし、申請者は、そうした研究や実践の内実を詳細に分析検討しつつ、基本的にそれらがやがて来るべき死に向けて、その死を可能なかぎり有意義に安らかに迎えるべくできうる限りの準備を整えるための方途として教育を位置づける「死の準備教育」であることを明らかにし、あたかも計画的にそれに備えることができるかのごとく死を捉えることの根本的な問題点を指摘する。そして「死の教育」に関するこれまでの教育学的研究は、準備教育の視点を超えて、いまここに不断に死を抱え込んで生きる「死への存在」としての人間の本質理解に立ち還って、全面的な再検討が必要であることを主張し、そうした本質理解に基づいた新たな「死の教育」の基本的な視座と展望を提示するのである。この指摘と主張は、今日、一定の関心の高まりと理解の広がりを示す死の教育の理論と実践にとって極めて的確で鋭いものであり、提示された視座と展望は、今後の「死の教育」の理論的実践的深化にとって示唆と刺激に満ちたものである。審査委員は一致して、既存の教育的人間観や「死の教育」の理論と実践におけるこうした生死や子どもの生きる姿の捉えられ方に向けられた本論文の考究過程の精密さと的確さ、その考究内容の豊富さと深さ、さらには提示された視座と展望の独創性と有効性が、教育の人間学的研究として本論文が有する学術的意義を抜きんできて高いものにして見

解を得た。

とはいえ、本申請論文には、「死の教育」にかかわる問題について人間学的に徹底した形で考察究明するという目的からして、若干の弱点や疑問点がないわけでない。査読と公開審査を通じて指摘された弱点と疑問点を代表して、以下にそれぞれ一点ずつ書き記す。

弱点として指摘されたのは、「死への存在」としての自覚を一貫して人間理解の中心に据えた考究をすすめる人間学研究として、「死」についてのハイデガーの思想への直接的な言及がないことである。ハイデガーの基礎的存在論を、教育の人間学的研究に全面的に取り入れて考究することは容易ではないとしても、現代における人間の死をめぐる哲学を中心とした学問的議論にとってハイデガーの思想がもたらした重大な影響に鑑みると、本論文が、私たちが人間として生きていることを、その根源から全体として問題にする研究であろうとする限り、文献一覧で「Sein und Zeit」が挙げられているとはいえ、ハイデガーを参照した論述が明示的な形で現れないことは弱点といわざるを得ない。この点に関して、公開審査において、申請者は本論文の問題意識にとってハイデガーの思想が少なからぬ重要性を持つことは認識していたが、それを論考の構成に整合的に組み込む展望を見出しきれず断念したことを述べ、今後の研究の重要課題となっていると自覚していると述べた。

また疑問点として挙げられたのは、既存の「死の教育」における問題点の指摘を踏まえて提示された本論文の立場に立つ新たな「死の教育」の描かれ方が、その理論的な深さと緻密さに比して、学校を中心とした教育の場における計画的で方法的な実践的指針を示すという点でやや物足りないということである。これに関して、同じく公開審査において、申請者は、死が原理的に予測や計画といった作業と類縁的な「準備する」という姿勢を峻拒する最も根源的な生の事実であるとする本論文の立場を改めて強調し、新たな「死の教育」にとっては、教育における「計画」や「方法」という発想それ自体をも問い直すことが求められると応じた上で、しかし、本論文における「死への存在」としての人間学的自己理解を丁寧に反映した「死の教育」の実践的指針を、子どもたちの生きられた現実に即してより具体的に提示していくことが、本研究にとって次なる重要な課題の一つであると述べた。

如上のものを含め指摘された若干の弱点や疑問点は、しかしながら、本申請論文の評価を著しく貶めるものでは決してなく、それらの指摘に対する申請者の応答も総じて審査委員を肯かせるに十分なものであった。

以上の審査内容を総合的に踏まえた上で、審査委員会として全員一致で、申請論文は、その主題設定の学術的意義、問題意識の独創性、構成の体系性、文献や資料の扱い方の妥当性、論理展開と論旨の一貫性などのいずれの点においても、極めて高い学術的水準に達しているものであり、博士學位論文として申し分ない学術的価値を有するとの結論を得た。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公開審査は2013年12月9日(月)15時から17時まで、末川記念会館第三会議

室で行われた。

公開審査における審査委員からの質疑に対して、申請者はその意図と内容を精密に理解した上で、先行研究や関連研究にも適宜言及しつつ、終始丁寧に的確に応答し、大学院での研鑽を通して培われたその高い学力と優れた研究力量を鮮やかに明証した。また、外国語の運用能力に関しても、今回の申請論文を含む日本語による論文執筆や学会発表などの研究活動、申請論文中に引用、参照された豊富な英文文献、同じく付された適切な英文要約、さらには公開審査において審査委員との間で一部なされた英語による質疑応答などからして、その卓越性を十二分に伺い知ることができた。

以上の点を総合的に判断して、審査委員会は申請者に対して、本学学位規程第18条第1項に基づいて、「博士（文学 立命館大学）」の学位を授与することが適当であると認める。